

VI 今後の検討

VI 今後の検討

1 今後の検討の進め方

平成 32 年 6 月末の供用開始に合わせて円滑に新市庁舎の管理・運営が行えるように、引き続き、管理運用面の詳細について検討を進めます。今後は、検討の進捗に合わせ、管理計画を定期的に見直し、更新します。

これらの検討は新市庁舎整備のスケジュールや管理・運営の在り方に大きく影響するものであることから、総務局が中心となり、全庁的なプロジェクトによる各局との強力な連携のもと、精力的に進めます。

2 今後のスケジュール

＜整備・開庁準備スケジュール＞

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
		2018	2019	2020
工事関連	本体工事	工事		32年6月末 供用開始予定
	地中埋設物の解体撤去工事	工事	移転準備等	
開庁に向けた準備	移転計画の検討	移転計画の策定、発注仕様書の作成	移転事業者の選定	移転準備
		レイアウトの精査、什器発注仕様書の作成	什器の発注	
	ネットワークの整備	機器仕様の検討	発注、施工	運用テスト等
	庁舎管理手法の検討	庁舎管理発注方法、発注仕様書の作成	管理事業者の選定	管理準備
低層部機能の検討	商業施設	運営事業者の募集・選定	テナント募集・選定	
	屋根付き広場(アトリウム)等	アトリウムの貸出基準、公募要項の作成	運営事業者の選定	イベント予約
			準備	

＜主な検討項目と実施予定年度＞

什器・備品の調達方針・移転計画	平成 30～31 年度
庁内システムの移転計画	平成 30～31 年度
商業機能 運営事業者・テナントの選定	平成 29 ～ 31 年度
アトリウム等 運営者の選定	平成 30 ～ 31 年度
市民協働・共創スペース 管理・運営者の選定	平成 30 ～ 31 年度
警備・清掃・保守点検等事業者の選定	平成 30 ～ 31 年度
引っ越し請負事業者の選定	平成 31 年度
什器・備品の調達	平成 30 ～ 32 年度

新市庁舎低層部の運営の考え方

1 趣旨

新市庁舎低層部の運営について、平成28年度に実施した市民参加型ワークショップなどを通じて、市民の皆さまの意見を伺いました。また、商業機能やアトリウム（屋根付き広場）については民間事業者等との対話（サウンディング型市場調査）により、民間による活用の可能性について把握してきました。これらの結果や庁内プロジェクトにおける検討を踏まえ、運営の考え方をまとめました。

2 低層部の運営の考え方

- (1) 「横浜市新市庁舎管理基本方針」に示す、“まちの結節点として魅力的でにぎわいのある空間を演出するとともに、様々な市民活動を支える施設にふさわしい”運営を行います。
- (2) 新市庁舎低層部に設ける各空間・機能は、各々の特性や専門性に応じた運営者による運営を行います。
- (3) 各々の空間・機能が連携し、相乗効果が発揮されるよう、低層部全体を総合的に運営する仕組みが必要です。

3 各運営者の役割と仕組み

新市庁舎低層部の各運営者が、相互に連携するマネジメントの仕組みを整えます。

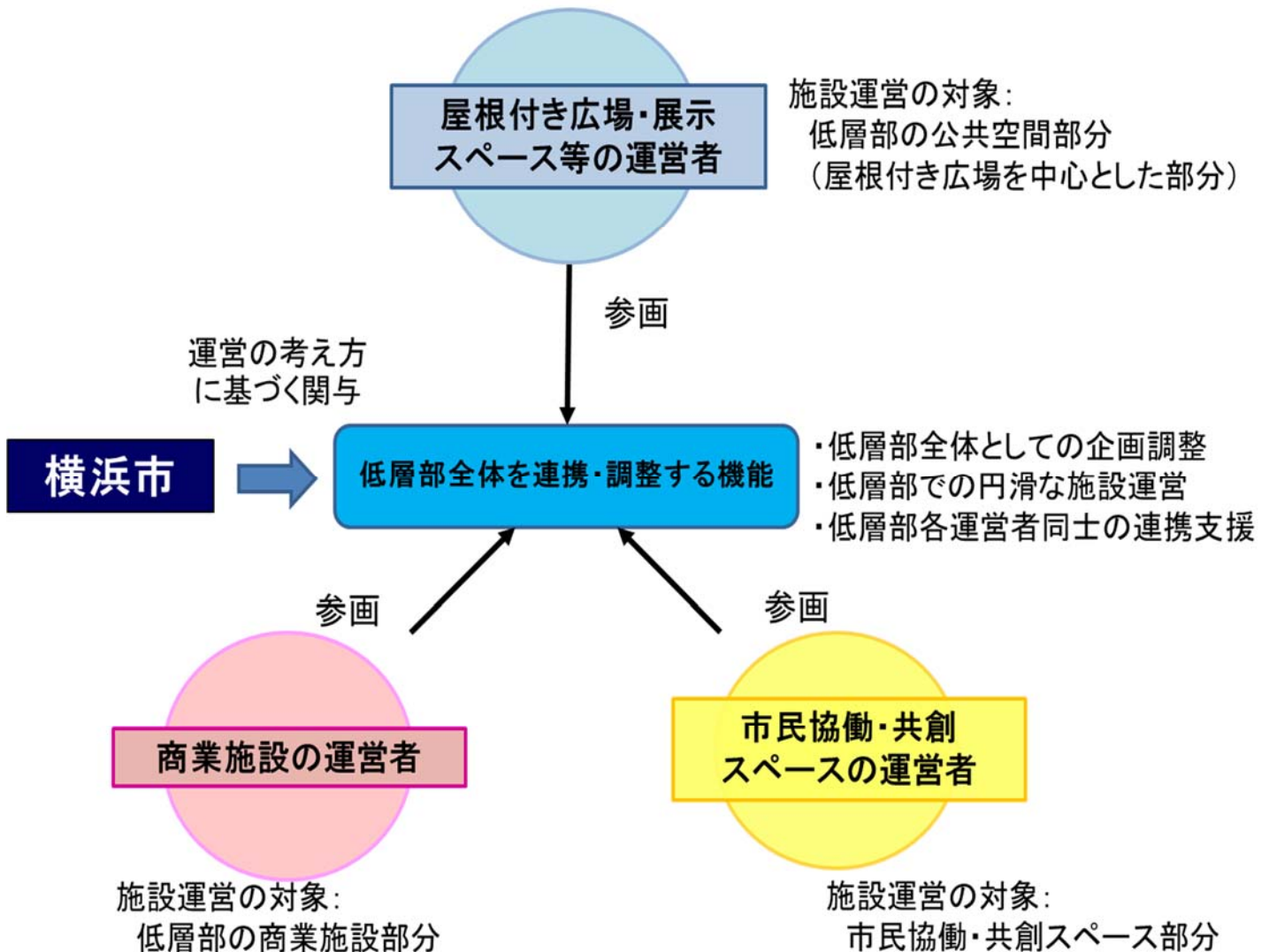
- (1) 屋根付き広場・展示スペース等の運営者
 - ・ 屋根付き広場や展示スペースなどを中心とした公共空間の施設運営を行います。
 - ・ 横浜らしい文化芸術事業やパブリック・ビューイング、市民によるミニコンサートなど多様なイベント、セレモニーの場とし、にぎわいを演出します。
- (2) 商業施設の運営者
 - ・ 専門性の高いノウハウが求められるため、マスターリース事業者が商業施設の運営を行います。
 - ・ 横浜らしさやウォーターフロントなど新市庁舎の特性を生かした商業運営を行い、にぎわいを創出します。
- (3) 市民協働・共創スペースの運営者
 - ・ 市民協働・共創スペースを運営し、公・民・学の連携の取組を推進します。
 - ・ 公共空間を活用した公・民・学の創造的な活動を促進します。
- (4) 低層部全体を連携・調整する機能
 - ・ 屋根付き広場・展示スペース等の運営者、市民協働・共創スペースの運営者、商業施設の運営者、更には横浜市も含めた関係者による、低層部全体を連携・調整する機能を設けることで、新たな価値の創造を推進します。
- (5) 横浜市
 - ・ 低層部の各施設の設置者として、総合的な運営を促進する機能に関わります。
 - ・ それぞれの運営者の活動も含め、低層部全体の活動の安全性や公共性を確保します。
 - ・ 低層部のそれぞれの運営者が積極的に活動し、相互に連携が行われるよう促します。

4 低層部の果たす役割

- (1) 様々な活動が展開される場
- (2) 多様な人々がつながる場
- (3) 変化に富んだ多彩な場
- (4) 誰でも居心地よく過ごせる場
- (5) これまでの横浜を知り未来を考える場
- (6) 世界や横浜全体・18区とかかわる場
- (7) 水辺や周辺のまちと共に魅力をつくる場

5 運営姿勢

- (1) 解放的で柔軟である
- (2) 新しいチャレンジを後押しする
- (3) 地域のことも世界のことも考える
- (4) 歴史を大切にしつつ未来志向に立つ
- (5) 多様性を育む包容力がある



新市庁舎低層部の運営者が、それぞれの専門性を生かすとともに、互いに連携し、横浜らしいにぎわいと魅力を創出していきます。

横浜市新市庁舎管理計画

策定 / 平成 30 年 10 月 (第二版)

平成 29 年 6 月 (初版)

発行 / 横浜市総務局

〒231-0017 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

電 話 045-671-2121 【代表】

F A X 045-664-2501

E-Mail so-chosyaplan@city.yokohama.jp

U R L <http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/>

編集 / 横浜市総務局総務部管理課新市庁舎整備担当